

# 平成20年度競争評価アドバイザーボード

## 第1回 議事要旨

- 1 日時 平成20年11月18日(火) 17:30~18:40
- 2 場所 中央合同庁舎第2号館 11階会議室
- 3 出席者
  - ・ 構成員(五十音順、敬称略)  
大橋 弘、川濱 昇、辻 正次(座長)、野原 佐和子、林 秀弥
  - ・ 総務省  
武内電気通信事業部長、淵江事業政策課長、高地事業政策課企画官  
中村事業政策課課長補佐
- 4 議事内容  
電気通信サービス利用者懇談会における検討の方向性について、以下の資料に基づき事務局より説明があった。
  - 資料1 「電気通信事業分野における競争状況の評価2008」 概要(案)
  - 資料2 「通信プラットフォーム研究会報告書」(案)の概要
  - 資料3 「電気通信事業分野における競争状況の評価に関する実施細目2008」(案)

構成員からの意見は以下の通り

- 基本方針の最終年度となったが、今後、年度の区切りを取り払い恒久的に運用していく場合、今後の動きを反映して基本方針の内容をリバイスしていく必要がある。
- 基本方針を09年度以降、恒久化した場合にも、修正すべき点は随時対応していく所存。また、修正する内容についても適宜相談させていただきたい。
- シェアのようなデータは学問的な成果でもあるので、継続的にアップデートされていかなくてならないだろう。
- 市場の支配力の存在と行使は、シェアで存在を見て、行使は規制で抑制されている、という話をアドバイザーボードで議論してきたが、整理される必要があるのではないか。
- それはどちらかというと戦略的評価ではないか。実際の市場シェアと行使の関係を実証的に検証する必要もあるだろう。
- 諸外国との比較をする場合、制度の立ち位置の違いを考慮する必要がある。そこを踏まえつつ、最新の研究結果を反映させた内容にしていきたい。

- 電気通信事業以外の市場の存在と行使についてはどうか。
- 基本的な考え方は変わらず微調整ではあるが、公正取引委員会ではガイドラインや市場の取り方を適宜改定している。個人的には、シェアや集中度の役割が限定的になっているのではないかと、最近の研究などを盛り込めれば、もっと洗練された形になると思う。
- 確かに電気通信事業の分野では、行使ということになると競争環境が変化しているため少なくなっている印象である。
- シェアと集中度以外に手がかりが無いのも事実。市場の問題の有無に関してふるいをかけた上で、資源を投下していく際に、足きりラインとして市場の集中度が必要である。公正取引委員会のガイドラインの変更の話だが、一つは、この研究会で使われているSSNIPを市場画定手法として採用したこと、もう一つは、市場の集中度によるスクリーニングの閾値の改定で、余程高い集中度でなければ悪影響はないとしているのがその内容。数値の取扱いに大きな変更はない。
- 日本とEUの市場の取り方は違いがある。EUはピンポイントで市場を確定しており、日本がそれを行わない理由は何かを見ていく必要があるのではないかと。
- 資料1のP15に現行のEUの市場の状況について記載している。競争評価対象にしているのは小売市場であり、必要な範囲で卸売市場を見ていくこととしている。EUにおいてピンポイントで分析しているのは卸売市場であり、日・EUの差の要因となっている。昨年度は試行的にインターネット接続について卸売市場を見た。小売から卸売に対象を広げるか否かについては、これまでも検討課題であり、これからもそうであろう。
- 基本的には小売市場でのユーザーへの影響を調べるのが良いのではないかと。卸売市場を評価するとなれば、前倒しして実施した昨年の続きという形になろう。
- 競争評価も初期の頃から随分と分析も精緻化され、現在では細かい議論までできるようになった。次のステップへの時期が来たのではないかと。質問になるが、定点的評価は2007年度を踏襲とのことだが、事務局説明の通信プラットフォームの分析も引き続き行うこととなるのか。
- 昨年度は戦略的評価として、通信プラットフォームのアンケート調査を実施したが、今年度については特段に考えてはいない。とはいえ固定4分野を評価するに当たり、上下のレイヤーを考慮に入れられないわけではない。
- 2008年度については、「基本方針 2006～2008」の最後であるのでしっかり取り組んでいただきたい。今後、2009年度以降についてもこの枠組で取り組んでいくのか検討が必要ではないかと。資料1のP3に「レイヤーをまたぐビジネス

モデルへの対応」があるが、どこの市場の競争を促すのか、あるいはどのような市場状況を適正な競争市場とするのか幅広い観点から考慮する必要がある。

- どういう範囲で競争を捉えるか、どういう状況で合理的とするかは難しい話。正直、新しい枠組みについては何も案がない状態。具体的な手法について利用可能なものがあればご意見をいただきたい。ご指摘の点が大事であるという発想は我々も共有しており、違う視点での枠組みが作れるのかという点について議論が必要。
- 競争評価のコンセプトは電気通信市場の変化、ユーザーの変化、技術の変化が競争状況に与える影響を評価すること。評価には事前評価と事後評価があり2点をバランス良く見ていく必要がある。事前評価は発生した課題の競争政策への影響を分析し、総務省が事前に競争が促進するような施策行っている。事後評価は、既存の施策を評価するもので、資料1のP3の「実データによる分析の意義・課題」がそれである。
- 資料1 P3「評価の結果の周知や普及等」は日本の政策が先端にあることを示す意味で意義がある。すぐには成果が出ないかもしれないが、構成員の方々が学会で発表される際には、ここの成果を取り入れていただくことも良いと思う。
- 競争評価の立ち上がり期においては、国内に周知するためにカンファレンスを開催していた。国際カンファレンスを開催できないか。
- 定常的に何か発信できれば良いと思っている。国際カンファレンスとなると相応の資源が必要であるため、1回きりの開催で終わりにになってしまう懸念がある。
- カンファレンスでは桁違いの資金が必要だが、英文の要約は毎年作成してHPに掲載しているくらいはしているのではないか。
- 必ずしもできていない。予算上、英文への翻訳は可能だと思う。
- 研究者の立場からすると、データを収集する際、検索して該当したところから入っていかざるを得ない。個人的なネットワークがあれば、ピンポイントで欲しいデータを注文できるが、そうではない外国の研究者のためにも、検索すればヒットするような形にしておくのが良いのではないか。日本の競争政策が諸外国に引けをとらない域になっているのに、それをPRしないのは日本のプレゼンスが落ちていくことになる。
- カンファレンスを主催するのは大変だが、他国主催のカンファレンスに出て行くのはコストがかからないのでは。
- ご協力を賜りつつ、できる範囲で取り組んで参りたい。

- PRなどの情報発信は我々でもできるので、海外で開催されるカンファレンスの機会があれば協力していきたい。他の省庁での競争評価の情報発信はどうか。
- 組織立って活動していることはなく、個人的に発表活動をしたり、HPに要約を載せることが多い。
- 競争評価では事業者単体では行ない得ないような分析やデータを提供してきた。こうした活動は業界に公共財を提供してきたという意味で意義深いものであり、今後とも引き続きこうした活動を続けていただきたい。また競争評価は、健全な競争政策を担保するための施策の一環だと思うが、今日では、2003年当時に予見はされていたが、切実感がなかったようなことが噴出している。国際的に通信の状況も変化している。現状は短期的な競争の話をしているが、産業的な視点を取り入れて、長期的に見ていくと健全な競争につながると思う。それがサイクルとしてうまくつながっていくとより将来の展望が出てくるのではないか。
- 市場確定となると単位が小さいだろうし、産業全体という単位が大きい。どのような単位を想定しているのか。
- こういうことを始めると単位が細かくなっていくが、大本を忘れていないかという趣旨で申し上げた。
- 了解。深く入っていくほど、細かい問題を解決するために細かい分析になっていく傾向はある。大本は電気通信サービスの健全な発展である。

##### 5 今後の予定

「電気通信事業分野における競争状況の評価に関する実施細目2008」(案)については、本日の議論を踏まえ、事務局において修正を行い、後日意見募集を行うこととした。また、今後の詳細については、追って事務局より連絡することとした。

以上